

6月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成28年6月28日(火)	
開催日時	午後3時00分	
開催場所	市役所別館 3階会議室	
出席委員	委員 長 永山 真江 委員 田島 みき 委員 佐藤 るり 教育長 三笥 眞治郎	職務代理者 諫本 憲司 委員 岡部 博昭 委員 木下 靖郎
出席参与	教育次長 鈴木 俊行 学校教育課長 中島 靖彦 文化財保護課長 池田 寿生 咸宜園教育研究センター長 竹尾 秀広 兼 世界遺産推進室長 学校給食センター長 永瀬 常富	教育総務課長 高瀬 享 社会教育課長 田中 孝明 博物館長 大島 誠一 淡窓図書館長 安養寺雄二 体育保健課長 渡邊圭一郎 人権・同和教育室長 伊藤 伸也
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 衣笠 雄司	
附議議案	議案第50号 旧日田市立大山小学校用地及び建物の変更について 議案第51号 平成29年度使用小学校用教科用図書採択について 議案第52号 平成29年度使用中学校用教科用図書採択について 議案第53号 日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び日田市立博物館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について 議案第54号 日田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 議案第55号 日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第56号 日田市民文化会館運営委員会委員の委嘱について 議案第57号 日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱について 議案第58号 日田市立博物館条例施行規則の一部改正について 議案第59号 日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正について 議案第60号 日田市立博物館協議会委員の任命について 議案第61号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について	

	<p>協議事項 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施について</p> <p>協議事項 第6次日田市総合計画策定に伴う審議会委員の推薦について</p> <p>報告第14号 平成28年5月期寄附採納について</p> <p>報告第15号 ふるさと県民フォーラムについて</p> <p>報告第16号 英語サマーセミナー事業について</p> <p>報告第17号 フッ化物洗口の取組について</p>
--	---

永山委員長	<p>皆さん、こんにちは。ただいまから6月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>最初に、前回の議事録の確認をいたします。5月定例教育委員会の議事録について、変更などはありませんか。（「ありません」の声あり）では、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、教育長からの報告事項をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>今月は、日田祇園の山鉾の見送り幕について報告します。</p> <p>先日、中城町の見送り幕の復元修理の完成を祝う、完成式典の様子が新聞等で報道されました。</p> <p>これは、平成19年より始まりました、日田祇園山鉾保存修理事業の一環として、昨年度、中城町の見送り幕の復元修理を行いましたので、その完成を祝うものでございます。</p> <p>この祇園山鉾保存修理事業では、これまで限、豆田の各町内の山鉾、あるいは見送り幕などの復元修理を行ってきておりますが、昨年度が、中城町の見送り幕で、本年度は港町の山鉾の復元修理を行う予定にしております。</p> <p>この復元された中城町の見送り幕でございますが、1ページを開いていただきますと、概要がそこに書いております。元原幕と新しくなった新調幕が並んでおりますけれども、図柄が上に紋が2つあり、左側が巴紋、右側が窠紋というものであります。その下が、玄武というもので、体は亀、そして頭は蛇を表しているということだそうで、北の方面の守り神を意味しているといわれております。</p> <p>緋色の羅紗地に金の絹糸で刺繍を施して、目や爪には銀メッキや吹きガラスなどを使用し、豪華絢爛に仕上げております。</p> <p>この見送り幕は、嘉永2年、1849年に作られておまして、今回167年ぶりに復元修理をされたものでございます。</p> <p>江戸末期に、これだけの高価な見送り幕を町内で製作できたということは、やはり日田が天領として大変栄えて裕福であったということの証であろうかなということを感じるところでございます。</p> <p>文化庁が、今年3月にこの日田祇園の曳山行事を初め、京都祇園祭の山鉾行事や、飛騨高山の屋台行事、あるいは福岡の祇園山笠などの、国の指定重要無形文化財である全国33件の「山・鉾・屋台行事」をユネスコ無形文化遺産登録に向けての提案書を提出しております。</p> <p>今年の11月頃にユネスコ政府間委員会において登録の可否が審議される予定になっております。</p> <p>登録されれば、世界の無形文化遺産の一つとして認められるわけですので、大変名誉なことであると同時に、市民の皆様にとっても喜ば</p>

<p>永 山 委 員 長</p>	<p>しいことであると思います。登録されることを大いに期待しているところでもあります。</p> <p>今年の日田祇園は、7月21日が集団顔見世で23、24日の土日が祭り本番となります。市民の皆さんはもとより、多くの観光客の皆様に日田祇園の熱気であるとか、豪華絢爛さをお楽しみいただきたいと思っております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速議事に入ります。</p> <p>議案第50号について、説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第50号、旧日田市立大山小学校用地及び建物の変更について、教育総務課より説明をいたします。</p> <p>教育総務課でございます。議案集1ページから4ページにわたっての議案となります。</p> <p>議案第50号は旧日田市立大山小学校用地及び建物の変更についてでございます。</p> <p>議案の上程理由でございますが、4ページにございますとおり、旧日田市立大山小学校、平成25年3月いっぱいをもって閉校をいたしました。この跡地を、日田市大山振興局として利用することになりましたので、財政課へ土地及び建物について所管換えを行おうとするものでございます。</p> <p>1ページに戻っていただきまして、所管換えを行います用地と建物の内容でございますが、土地のほうは(1)の日田市大山町西大山3404番1から、3ページの(21)同じく3534番1まで、合計21筆で、面積で1,509平米でございます。こちらを大山振興局の用地として財政課へ所管換えをいたします。</p> <p>2番目、3ページの下のほうでございますが、建物として(1)校舎、これは普通教室棟になります。特別教室棟は、今年の10月の定例教育委員会でご議決をいただきまして、既に取り壊しを行っております。鉄筋コンクリートづくり、2階建てのモルタル防水陸屋根で、面積が1,476.6平米でございます。昭和56年の建設でございます。あわせて4ページの(2)倉庫、木造平屋建てで28平米、こちらも昭和56年の建設でございます。土地とあわせてこの2つの建物も、財政課へ所管換えを行います。</p> <p>ちなみに、7月26日に大山振興局の開所式が予定されております。</p>

<p>永山委員長</p>	<p>議案第50号については、以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>議案第50号について、御意見、御質問などはありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、議案第50号につきましては、原案のとおり可決といたします。</p> <p>次に、議案第51号及び52号について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第51号及び52号であります。平成29年度使用小学校用教科用図書の採択について及び、同じく平成29年度使用中学校用教科用図書の採択について、学校教育課より説明をいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案集は5ページになります。</p> <p>議案第51号は、平成29年度に小学校で使用する教科用図書の採択を行うものでございます。以下、教科用図書を教科書と呼ばせていただきます。</p> <p>現在、小学校で使用している教科書は5ページの一覧表のとおりでございますが、これは平成26年に本市教育委員会において採択をされて、平成27年度から使用しているものでございます。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>教科書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、第14条の規定に基づき、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとなっております。</p> <p>ただし、7ページの同法律施行令、第15条の1項では、採択する期間を例外を除いて4年とすることがうたわれております。</p> <p>このことから、平成29年度に小学校で使用する教科書につきましては、平成26年度に採択替えをしておりますことから、現在使用している教科書を3年目として採択することになります。</p> <p>5ページに戻っていただきまして、これらの表にあります教科書の採択をお願いするものでございます。</p> <p>続きまして、8ページになります。</p> <p>議案第52号は、議案第51号の小学校と同様に中学校で使用する教科書の採択を行うものです。</p> <p>現在は、平成27年度、昨年、採択替えを行いました。表にあります教科書を28年度から使用をしております。29年度、来年度は、これらを2年目として採択することになります。</p> <p>以上のことにつきまして、本委員会でご決定をいただこうとするものでございます。よろしくお願いいたします。</p>

永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第51号及び議案第52号について、御意見、御質問などはありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、議案第51号及び議案第52号につきましては、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第53号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第53号、日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び日田市立博物館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてでございます。社会教育課より説明いたします。</p>
社会教育課長	<p>議案第53号、日田市公民館及び博物館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定につきまして、御説明を申し上げます。</p> <p>議案集の9ページでございます。</p> <p>本案につきましては、さきの市議会、3月定例会におきまして可決されました、日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び日田市立博物館条例の一部を改正する条例の施行期日につきまして、日田市複合文化施設アオーゼが8月5日に開館することに伴いまして、8月5日を施行期日として今回定めるものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第53号について、御意見、御質問はありませんか。</p> <p>では、議案第53号について、原案のとおり可決することにします。</p> <p>次に、議案第54号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第54号、日田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、社会教育課より説明いたします。</p>
社会教育課長	<p>議案第54号、日田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、御説明を申し上げます。</p> <p>議案集の10ページから12ページでございます。</p> <p>まず、10ページをお開きいただきたいと存じます。</p> <p>本案につきましては、日田市複合文化施設の開館に伴いまして、所要の措置を講ずるものでございます。</p>

<p>永山委員長</p> <p>社会教育課長</p>	<p>具体的には、表の改正後の欄にございますが、第4条の後に新たに第4条の2を加え、休館日及び利用時間の設定を行うものでございます。</p> <p>11ページの表になりますが、公民館及び分館の休館日を12月29日から、翌年1月3日までとし、利用時間をこれまでどおり午前9時から午後10時までと設定するものでございます。</p> <p>また、公民館施設の2階に新たに設置いたします美術展示ギャラリーにつきましては、休館日を博物館にあわせて月曜日と年末年始に設定するものでございます。</p> <p>なお、月曜日が休日の場合にありましては、それ以後の休日でない日を休館日に設定するものでございます。</p> <p>さらに利用時間につきましては、午前9時から午後5時まで、入室時間を午後4時30分までと設定するものでございます。</p> <p>次に、第4条の2の後に、新たに第4条の3を加えまして美術展示ギャラリーにつきましては、常設展示場として利用するものでありますため、一般の貸し出しは行わない旨、規定するものでございます。</p> <p>次に、別表第1、第7条関係、減免の規定でございます。12ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>12ページ、右側の改正前の欄でございます。</p> <p>表中、今回の複合文化施設の整備に伴いまして、中央公民館ホールを廃止いたしましたので、その項目を削除し、改正後の欄、左側の欄になりますが、改正後の欄のとおり減免の規定を整理をいたしましたものでございます。</p> <p>次に、備考の欄でございますが、ホールの廃止に伴いまして減免の対象としない施設について、改正後の欄にありますとおり（1）常設電灯以外の電気施設及び（2）冷暖房施設の2項目に見直しを行うものでございます。</p> <p>なお、附則といたしまして、本規則は複合文化施設の開館にあわせて、平成28年8月5日から施行するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>議案第54号について、御意見、御質問などはありませんか。</p> <p>質問です。ホールで使われていたピアノはどこかで再利用されていますか。</p> <p>これまでホールで使っておりましたピアノにつきましては、新しく設置いたしました音楽室のほうで使用するようにしております。</p>
----------------------------	---

永山委員長	<p>ありがとうございます。 ほかに御質問はありませんか。</p>
田島委員	<p>美術展示ギャラリーは常設ということですが、展示する作品はどれくらいの頻度で入れ替える予定というのは、もう決まっているのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>8月5日にアオーゼが開館いたしまして、まず特別展を開催いたします。8月1カ月間は岩澤重夫展、それから9月の1カ月間につきましては宇治山哲平展。その後、文化財保護課等の企画展等もございまずので、常設展は年度の後半になると思います。その年度の後半に何か月かおきには、所蔵美術品の入れ替えを行っていきたいと思っています。</p> <p>それが、何か月に1回かということはまだ決めておりません。適宜、入れ替えは行っていきたいと思っております。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。 ほかにありませんか。（「ありません」の声あり） では、議案第54号については、原案のとおり可決といたします。 次に、議案第55号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第55号、日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課より説明をいたします。</p>
社会教育課長	<p>議案第55号、日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について御説明を申し上げます。</p> <p>議案集の13ページでございます。</p> <p>本案につきましては、任期中の委員の中で選任団体の役職に異動が生じたので、日田市公民館設置及び管理に関する条例第15条第3項の規定に基づき、残任期間について新たに委員を委嘱するものでございます。</p> <p>具体的には、学校教育関係といたしまして、日田市中学校校長会から小野充之様、社会教育関係といたしまして、日田市公民館運営事業団から山田博行様、計2名の方を委嘱するものでございます。</p> <p>なお、任期につきましては、平成28年6月28日から、平成29年3月31日までとなっております。</p> <p>続く14ページには、運営審議会委員の名簿を掲載させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>

永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案55号について、御意見、御質問はありませんか。（「ありません」の声あり）</p> <p>議案第55号については、原案のとおり可決といたします。</p> <p>次に、議案第56号について説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第56号、日田市民文化会館運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>これも社会教育課より説明いたします。</p>
社会教育課長	<p>議案第56号、日田市民文化会館運営委員会委員の委嘱につきまして御説明を申し上げます。</p> <p>議案集の15ページ及び16ページでございます。</p> <p>本案は、16ページの提案理由にありますとおり、委員の任期満了に伴い、日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例第8条の規定に基づき、各団体からの推薦及び一般公募により委員を委嘱するものでございます。</p> <p>任期につきましては、平成28年7月1日から平成31年6月30日までの3年間でございます。</p> <p>15ページをお開きいただきたいと存じます。</p> <p>委員10名のうち、各団体からの推薦は7名で、そのうち上から2段目でございますが、社会教育委員の梅田由紀夫様、下から2番目の日田市自治会連合会の熊谷洋一郎様、一番下になりますが、日田市商店街連合会の平川正路様の3名の方が、今回新任でございます。</p> <p>残り7名の方につきましては、再任でございます。</p> <p>次に、16ページをお開きいただきたいと存じます。</p> <p>こちらにつきましては、一般公募の委員でございまして、一般公募の委員につきましては3名でございます。</p> <p>今回の一般公募には、市民の方4名の応募者がございまして、教育次長、企画振興部長、商工観光部長の3名で構成をされます選考委員会におきまして、提出された作文をもとに選考を行った結果、表にありますとおり、諫山忠範様、梅木昇様、石松紀子様の方々が決定したものでございます。</p> <p>なお、諫山様、石松様につきましては新任、梅木様につきましては再任でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第56号について、御意見、御質問はありませんか。よろしい</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ですか。（「いいです」の声あり）</p> <p>では、議案第56号については、原案のとおり可決といたします。議案第57号について、説明をお願いします。</p> <p>議案第57号、日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱について、社会教育課より説明いたします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>議案第57号、日田市放課後対策事業運営委員会委員の委嘱につきまして、御説明を申し上げます。</p> <p>議案集の17ページでございます。</p> <p>本案につきましては、任期中の委員の中で、選任団体の役職に異動が生じたので、日田市放課後対策事業運営委員会設置要綱第4条の規定に基づき、残任期間について、新たに委員を委嘱するものでございます。</p> <p>具体的には、放課後児童クラブ代表といたしまして佐藤孝彰様、社会教育関係団体代表といたしまして、公民館運営事業団から巨山宣幸様、学校関係者といたしまして、小学校校長会から松本高信様の計3名の方を委嘱するものでございます。</p> <p>なお、任期につきましては、平成28年6月28日から平成29年3月31日までとなっています。</p> <p>続く18ページには、運営委員会委員の名簿を掲載させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第57号について、御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、議案第57号については、原案どおり可決といたします。議案第58号について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第58号、日田市立博物館条例施行規則の一部改正について、博物館より説明いたします。</p>
<p>博 物 館 長</p>	<p>それでは、議案第58号、日田市立博物館条例施行規則の一部改正についてでございます。</p> <p>議案集は19ページから、23ページとなっております。</p> <p>恐れ入ります。22ページ、23ページの概要のほうで御説明いたします。</p> <p>議案提出につきましては、休館日及び開館時間の見直しと資料利用</p>

の見直しに伴い、所要の措置を講ずるものでございます。

規則改正の主な内容ですが、大きく2点ございます。

まず一番目が、休館日と開館時間についての変更でございます。第1項につきましては、現行は、休館日の規定でございましたが、今回の改正に当たりまして、第1項を開館時間についての規定に変更しております。改正後の第1項でございます。博物館の開館時間は、午前9時から午後5時まで、現行は5時半まででしたが、午後5時までとしております。入館時間につきましては、午前9時から午後4時半までとしております。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができるとしております。

続きまして第2項です。第2項を休館日についての規定にしております。博物館の休館日は次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、または臨時に休館日を定めることができる。(1)ですが、原則、月曜日が休館日となります。月曜日が祝日の場合は、当該休日以後の直近の休日でない日となっております。(2)が年末年始でございまして、12月29日から翌年の1月3日までが休館となります。

第3項については、第1項で規定をしておりますので削除となります。

この内容につきましては、大分県立歴史博物館や先哲資料館などと概ね同様の規定内容となっております。

続きまして、2番目の改正内容でございますが、資料の利用についての変更でございます。

現行では、博物館の資料は館外に貸し出さないものとしておりますが、今回、博物館が新しくなることに伴いまして、貸し出しの希望等も増えるものと考えられますので、原則としては、館外に貸し出さないようにする。ただし、博物館が研究機関、学校等において学術上の調査研究、または教育普及の目的で使用され、かつ取り扱い上安全性が確保されると認められるときは、この限りではないと改正するものです。

現行の第2項は、資料の寄託に応ずることができる。ただし、避けられない理由によって資料が損失することがあっても教育委員会は、その責めを負わない。この規定につきましては、第2項、第3項に資料利用の規定を設ける関係で第4項に移されることとなっております。

改正後の第2項ですが、前項の館外貸し出しを受けようとする者(貸出申請者)は、資料貸出許可申請書を博物館に提出しなければならない。

第3項は、前項の館外貸出しを許可したときは、資料貸出し許可書

永山委員長	<p>を申請者に交付するものとする、という貸出しについての規定を定めております。</p> <p>この施行規則の一部改正の施行日につきましては、アオーゼの開館日となります平成28年8月5日としております。</p> <p>議案第58号につきましては以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>議案第58号について、御意見、御質問はありませんか。（「いいです」の声あり）</p> <p>では、議案第58号については、原案どおり可決といたします。</p> <p>議案第59号について、説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第59号、日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正についてでございます。博物館より説明いたします。</p>
博 物 館 長	<p>議案第59号、日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正について説明いたします。</p> <p>議案集は24ページから26ページとなっております。</p> <p>恐れ入ります、26ページの概要のほうご覧ください。</p> <p>議案提出につきましては、博物館職員の勤務時間の割振り及び週休日の見直しに伴い、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>規程改正の主な内容でございますが、新博物館の休館日及び開館時間を見直すことに伴い、第2条、第3条の規定を次のように改めるものでございます。</p> <p>第2条につきましては、勤務時間の割振りでございます。</p> <p>現行、月曜日から土曜日までの9時から5時半までとしておりますが、そちらのほうを月曜日から日曜日までの間、毎日、日曜日でも勤務時間として割振ることができるということにしております。</p> <p>それから、時間につきましては午前8時半から午後5時まで、開館時間の変更に伴いまして、勤務時間の変更を行うものでございます。</p> <p>館長が職員ごとに割振りを行うこととする。</p> <p>それから、第3条につきましては、週休日についての規定でございます。</p> <p>現行は、日曜日と館長が職員ごとに指定する勤務日でございますが、改正後は、日曜日も開館日となる関係でございますが、館長が職員ごとに指定する勤務日とし、1週間当たり1日以上割合で休日設けるというふうにしております。</p>

	<p>こちらにおきましては、咸宜園教育センターの週休日や勤務時間の割振りの特例に関する規程と同様の内容となっております。</p> <p>施行の時期につきましては、平成28年8月1日からとしております。</p> <p>議案第59号につきましては、以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第59号について、御意見、御質問はありませんか。お願いします。</p>
木下委員	<p>第2条の勤務時間の割振りのところなのですが、職員の勤務時間は8時間勤務なのでしょうか。</p>
博物館長	<p>休憩時間を挟みますので、7時間45分です。</p>
木下委員	<p>7時間45分。わかりました。</p> <p>8時間でないって理由は何かあるのでしょうか。ちょっと素朴な疑問で、大体1日8時間と思ったものですから。</p>
博物館長	<p>他の市職員と同様でございます。</p>
木下委員	<p>7時間45分なんですか。わかりました。</p> <p>開館時間が9時で、閉館時間が17時ということなんですけども、勤務時間の始まりが8時30分なので、30分間の余裕があるので、これは十分大丈夫だと思うんですが、閉館時間の17時と勤務時間終了が17時で、同じ時間なんですけども、これについては余裕がないような気も若干するんですが。</p>
博物館長	<p>一応、勤務時間は午後5時までとなっておりますけども、当然、入館者の方々が、ぎりぎりまでいた場合などは、それに対応しますので、全員がさっと帰るということはないと思いますので、本庁の職員でもほとんど午後5時に帰ってる職員はいませんので、それと同様でございます。</p>
木下委員	<p>それは超勤対応ですか。</p>
博物館長	<p>いえ、午後5時半までは超勤にはなりません。</p>
木下委員	<p>それは30分を越えて、初めて超勤という考え方ですか。</p>

博 物 館 長	普通、職員の残業時間は午後 5 時半からです。イベントとかで休日に、その前から連続して勤務する場合は別ですけれども、5時から残業とはなっておりません。
諫 本 委 員 長 職 務 代 理 者	この博物館の職員のことですが、月曜日が休みで、それ以外、日曜日を含めて、皆さん交代で出勤するということですよ。 この体制になって対象となる職員の人数は何人ですか。
博 物 館 長	今現在 4 名ですが、これにつきましては 4 名では足りませんので、総務課のほうに臨時職員をお願いしまして、今日、正式に 1 名、7 月から配置するという連絡がありました。また、8 月からもう 1 名のお願いをしております。
諫 本 委 員 長 職 務 代 理 者	一応、休みも含めて、開館しているときに 4、5 名くらいの職員は対応できるという形になるということですね。
博 物 館 長	そうです。
永 山 委 員 長	ほかにありませんか。よろしいですか。 それでは議案第 59 号については、原案のとおり可決といたします。 次に、議案第 60 号について説明をお願いします。
教 育 長	議案第 60 号、日田市立博物館協議会委員の任命について、博物館より説明いたします。
博 物 館 長	それでは、議案第 60 号、日田市立博物館協議会委員の任命について御説明をいたします。 議案集は 27 ページになります。 委員の推薦母体であります日田市連合育友会の役員改正に伴い、委員に異動が生じたため、日田市立博物館条例第 4 条の規定に基づき、新委員を任命するものでございます。 今回、委員の任命を行いますのは、日田市連合育友会代表の渡辺郁夫様で、新任でございます。 任期につきましては、前任者の残任期間であります平成 29 年 3 月 31 日まででございます。 なお、28 ページに博物館協議委員の名簿、それから 29 ページに日田市立博物館条例の抄本を載せております。 以上でございます。

永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第60号について、御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、議案第60号について、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第61号について、説明をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第61号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について、淡窓図書館より説明いたします。</p>
淡窓図書館長	<p>日田市立淡窓図書館協議会委員の任命でございます。</p> <p>議案第61号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命についてでございますが、議案集の30ページから33ページになります。</p> <p>本案は委員の任期満了に伴い、日田市立淡窓図書館条例第4条の規定に基づきまして、30ページに記載しております、ご覧のとおり8名の方を任命するものでございます。</p> <p>まず、学校教育関係者といたしまして、市校長会より推薦の羽野美佳様。</p> <p>県立高等学校校長協会推薦の藤永直也様。</p> <p>次に、社会教育関係者で、文化連絡会、津江治士様。</p> <p>公民館運営事業団より、吉長一徳様。</p> <p>女性団体連絡協議会より、小野幸子様。</p> <p>家庭教育関係者といたしまして、連合育友会より、仁田野繁昌様。</p> <p>学識経験者といたしまして、市議会より、梅原竜也様。</p> <p>図書館より露野光夫美様。</p> <p>以上の8名でございます。</p> <p>なお、吉長一徳様と、仁田野繁昌様の2名が、新任となっております。</p> <p>任期につきましては、平成28年4月1日が平成30年3月31日までの2年間となっております。</p> <p>なお、32ページ、33ページに、根拠となります図書館法、日田市立淡窓図書館条例及び、日田市立淡窓図書館協議会規則を掲載しております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第61号について、御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、議案第61号については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>事務局に質問ですが、色々なこういう各種委員さんの名簿がいろん</p>

	<p>な形で出てきます。今日も何種類も出てきていますが、例えば、議案第61号であれば住所も載っている。28ページの博物館協議会委員会のほうは、電話番号まで載っている。でも、18ページでは区分と所属だけなんです。</p> <p>出どころは違うので、名簿の形態は違うというのはよく分かるんですが、こんな御時世なので、余りこう気を使う情報はできるだけ少ないほうが助かるなというか、所属と区分とお名前が載っているような、共通のフォーマットをつくるということは、検討できないものですか。</p>
教育総務課長	<p>この議案は公文書になります。当然、外部の方から公文書の公開請求がありますと個人の情報になりますので、御本人に御確認をして住所等は非公開でお願いしますということになれば、黒塗りになります。ですから、今後、同じような教育委員さんにお諮りをする審議会委員の承認については、様式を統一して、お名前と所属団体、それと備考欄、あとは区分、出身母体はどこかというそういった区分で御承認がいただけるように、事務局のほうで様式を統一させていただきたいと思います。</p>
永山委員長	<p>来年に向けて検討していただくといいかなと思いました。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>もう少しいいですか。同じようなことを考えていたんですが、議案で出るのは、今、種類があるけれども、名前とか住所とか。この説明資料のほうには、例えば今の30ページ、31ページであれば読み仮名を付けてくれていますよね。今、非常に名前の読み方が難しいので、できましたら読み仮名を付けることは考えられないのかなというふうに思いました。</p>
教育総務課長	<p>お名前のほうも読み間違えると大変なことになりますので、記録に残りますので、今後は、ふり仮名を付けさせていただくようにします。</p>
永山委員長	<p>それでは、協議事項に入ります。協議事項についての説明を事務局からお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、教育総務課から、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施についての協議をお願いいたします。議案集の34ページと35ページをご覧ください。</p> <p>まず、この報告書でございますが、34ページ中ほどの枠の中に</p>

<p>永山委員長</p>	<p>ございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第26条に定められたもので、市教委では平成26年から日田市教育行政実施方針に基づく事業成果の評価を実施いたしております。</p> <p>今年も3名の学識経験者の方々にその評価をお願いしております。外部評価をお願いする委員は、34ページの一番下に記載をしておりますが、昨年に引き続き大分大学の山崎教授、そして、別府大学の豊田学長の後任に久留米大学の森客員教授、佐賀大学の上野教授の後任に別府大学の長尾准教授の3名をお願いをし、快諾いただいたところでございます。</p> <p>現在、各課で作成いたしました評価調書を教育総務課で整理をしておりますが、今後の日程を教育委員の皆様にお知らせをいたしまして、評価報告書の検討のために必要な会議への出席をお願いするものでございます。</p> <p>35ページをご覧ください。</p> <p>表の一番左の欄に、4月から12月の月を書いて、その横に、この点検評価報告書の作成スケジュールを記入しております。真ん中の欄が平成29年度に向けての予算編成の日程、一番右の欄が、今年度作成します教育行政実施方針の作成日程を記載させていただいております。</p> <p>点検評価報告書の作成スケジュールでございますが、まず、次回の7月の定例教育委員会で、この報告書の原案をお示しさせていただきます。</p> <p>そして、8月22日、月曜日になりますが、学識経験者の3名の方と教育委員さん方に、この報告書の原案を担当課長から説明させていただきます。</p> <p>その後、ご意見をいただきました内容について、修正をいたしました後に、報告書を外部評価委員の先生方にお配りをし、9月末を目途に外部評価委員から意見書の提出を受ける予定でございます。</p> <p>その後、10月、11月の定例教育委員会で御承認いただきまして、12月の市議会定例会において、教育福祉委員会へ報告をさせていただきます。</p> <p>その後、市のホームページで公開という一連の流れで、今年のスケジュールをお願いしたいと思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>教育に関する事務の管理及び執行の状況についての検討及び評価の実施について、御質問などはありませんか。</p>
--------------	--

<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>毎年、確認で聞いているんですが、担当部署が去年どうだったのかということを生懸命にまとめて、これを報告する。外部評価とかで、またその内容を見て、次の年に生かすというようなことをされていて、形がだんだんでき上がったので、皆さん、まとめ方も上手になったし、良くなってきたんですが、今年評価を受ける、意見書の提出を受けるのは9月という形になりますね。正式に決まるのが12月になると思うのですが、担当部署の方が実際にその内容について、どのような意見をいただいているのかを確認する時期というのは、大体いつごろになるんですか。もう10月ごろには、情報が出せるんですか。</p> <p>というのは、次に生かすというのにできるだけ早くないと、これが遅れると、もう1年ずれてしまうということがあったのでですね。それがいつも気になって、できるだけ早く生かせればいいなと思っの質問なんです。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>現在、5月末を締め切りにして、各課で課長まで決裁を受けた点検評価報告書の原案を教育総務課で取りまとめをしております。</p> <p>現在、教育次長にその内容についてのヒヤリングをいただいている時期でございます。ご質問は、PDCAサイクルにどういうふうにして生かしていくかという質問だと思いますが、議案集の35ページの表の真ん中の欄に予算編成の日程を書いております。</p> <p>この中で、8月が新年度の大きな事業、政策的な経費を必要とする実施計画の締め切りが8月になっております。</p> <p>8月に説明会を開催するというのは少し遅い日程ではありますが、先生方の日程で、どうしても8月のお盆以降でないと、皆さんの日程調整がつかみませんので、8月22日で調整させていただいております。概ねこの頃であれば、去年の事業に対して、どのような反省があったかというが、各課ごとに分かると思いますので、例えば、出来なかった事業をある程度どういうふうにするかというのをこの実施計画や、11月が義務的経費と経常的経費の新年度予算編成の要求の締め切りになりますので、この中で、期間は少し短いですが、PDCAサイクルで見直したものを出せるような日程では、今のところ組んでいるところではございます。</p> <p>また、あわせて今年は、教育行政実施方針を作成しなければなりませんので、9月に外部評価委員の先生方から意見をいただければ、10月の教育行政実施方針の協議に間に合うという日程で今のところ考えているところでございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>では、次の協議についてお願いします。</p> <p>教育総務課からでございます。</p> <p>6月24日に市長のほうから委員長宛に第6次日田市総合計画策定に伴う審議会委員の推薦について（お願い）という文書の依頼を受けております。主管課は企画振興部の政策企画課でございます。</p> <p>日田市では、10年ごとに総合計画を策定いたしております。現在は、第5次総合計画の後期ということで、本年度が最終年度になります。</p> <p>今年、第6次日田市総合計画を策定いたしますので、その審議会委員に教育委員の皆様の中から1名推薦をいただきたいという内容でございます。</p> <p>任期につきましては7月から3月の予定で、37ページに日程を掲載しておりますが、7回ほど会議を開きまして、平成29年3月の市議会に報告したいということで依頼を受けております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件につきましては、先ほど勉強会で協議をいたしまして、私が出席させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では、報告事項に移ります。報告事項をお願いします。</p>
<p>書記</p>	<p>それでは、議案集の38ページをお願いいたします。</p> <p>報告第14号、平成28年5月期分寄附採納についてでございます。</p> <p>地区寄附が3件となっております、1つ目が南部中学校育友会様から、南部中学校へウォータークーラー1台、16万3,620円相当をご寄附いただいております。</p> <p>残りの2件につきましては、いずれも五馬中学校へのご寄附でございまして、天瀬町の佐藤様から、箏一面と、同じく天瀬町の河津様から電子ピアノ一式をご寄附いただいております。</p> <p>5月分につきましては、以上の3件ご寄附いただいたところでございます。</p> <p>報告第14号につきましては、以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>報告第14号について、御質問などはありませんか。</p> <p>では、報告第15号についてお願いします。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課でございます。</p> <p>報告第15号、ふるさと県民フォーラムについてでございます。</p> <p>議案集は39ページなのですが、実は本日、この完成しましたチラシのほうで県教委から送られてきました。</p> <p>机上に、お配りをしております。このチラシで説明をしたいと思います。</p> <p>毎年、県教委が主催いたしまして、県内の各地を持ち回りで開催しております「ふるさと県民フォーラム」が今年度日田市で開催されます。</p> <p>期日は10月の22日土曜日、13時から。会場は、大山町の公民館でございます。</p> <p>このフォーラムの大きな目的は、「子供たちに伝えたいふるさとの魅力を継承していくこと。その気運を高めるために開催すること」となっております。</p> <p>内容は、講演とシンポジウム、それと小学生の発表があります。</p> <p>今回は、このチラシの左の下のほうにございますが、地元日田市での開催ということで、大明小学校、それから大山公民館で開催されますので、大山小学校の児童が県の先哲史料館の事業であります「バス巡見」という、バスに乗って日田市や日田市以外のふるさとについて学ぶという活動がございます。その学んだことを発表するという事になっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>報告第15号について、御質問などはありませんか。</p> <p>では、報告第16号についてお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>報告第16号、子ども咸宜園塾英語サマーセミナーについてでございます。</p> <p>議案集は40ページになります。</p> <p>本年度より、日田市版総合戦略の一つとしての新規事業、子ども咸宜園英語サマーセミナー事業に取り組むようにしておりますが、その具体的な日程等が決まりましたのでご報告をいたします。</p> <p>まず、本事業名を親しみやすくするために「イングリッシュ・サマーセミナー、英語で遊ぼう、英語で仲良くなろう！」といたしました。</p> <p>会場は、日田市複合文化施設アオーゼと、日田市大山公民館の2カ所でございます。</p> <p>期日はどちらも8月の8日、9日、17日、18日、19日の5日</p>

	<p>間となっております。</p> <p>日程は、午前のみか、午後のみ、2時間を基準としております。</p> <p>内容につきましては、外国語指導助手A L Tによる海外文化の紹介や、英語を使ったゲームや交流活動でございます。</p> <p>送迎は、本人や保護者の方をお願いするようしております。</p> <p>現在、各学校へはこの募集要項と、保護者、児童用の申込書の入ったチラシを配布しております。6月30日を締め切りとしているところでございます。</p> <p>なお、各会場50人を最大としておりますので、応募者多数の場合は、高学年を中心に抽せんにより決定したいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>報告第16号について、御質問などはありませんか。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>最大各50名ということで、各会場5日間実施しますが、何日参加してもよいということなので、出席については、それほど強制はしないということですか。応募者が20人や30人になっても実施するということですか。</p>
学校教育課長	<p>最大50人にしてありますが、余りにも少ないときには、6月30日の締め切り後に、会場の近くの学校や児童クラブなどに声かけはしたいと思っております。</p> <p>参加については、子供さんが参加できるときに、1日でも3日でも5日でも構わないという方法にしております。</p>
永山委員長	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、報告17号についてお願いします。</p>
学校教育課長	<p>報告第17号、フッ化物洗口の取組についての経過報告でございます。</p> <p>議案集の41ページになります。</p> <p>先月報告をいたしました、フッ化物洗口の取組のその後の経過報告になります。</p> <p>学校でのフッ化物洗口に向けて、指定校2校では、5月末に全児童の保護者に対して実施同意書を配付いたしました。そして、実施の有無の確認をしたところでございます。</p> <p>その結果が、1項の表でございます。</p> <p>まず、若宮小学校ですが、167名中、146名が実施の希望をし</p>

	<p>ておりまして、実施率が87.4%でございます。</p> <p>石井小学校では、132名中、113名でありまして、実施率が85.6%。</p> <p>全体では、299名中、259名の実施、実施率が86.6%となっております。</p> <p>この実施率は、県内の他の市町村と比べてみましても、同じような数字となっているところであります。</p> <p>実施曜日と時間帯は、どちらの小学校も毎週水曜日の朝の時間帯を使って実施いたします。そのため、洗口液は、伊東薬剤師さん、中川泌尿器科横の調剤薬局でございますが、毎週火曜日に作成をいたしまして、その日の夕方うちに各学校がその伊東薬局まで取りに行くようにしております。</p> <p>なお、水による事前練習を各学校とも、学校歯科医師の指導のもとに行っております。そして実際には、若宮小学校は6月8日から、石井小学校は6月15日から、週1回開始をいたしております。</p> <p>これまでのところ、若宮が3回、石井が2回、実施しておりますが、どちらも順調に行っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>報告第17号について、御質問はございませんか。</p> <p>それでは、その他についてお願いします。</p>
教育総務課長	<p>次回の定例教育委員会でございますが、お手元に7月の日程表をお配りしておりますので、ご覧になってください。</p> <p>裏面になりますが、7月の21日木曜日に午後3時から定例教育委員会をお願いをしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>21日が御都合の悪い方が多くて、25日ではどうでしょうかと先ほど話していたんですが、会議室の空き状況を確認するということができた。</p>
書 記	<p>次回の定例教育委員会では、点検評価報告書の原案の協議があるため、委員の皆様の出席が可能な日程ということでございました。先ほど教育長の日程を確認しましたところ25日の午後であれば教育長も大丈夫です。ただし、会場となります本会議室が、25日に予約が入っておりますので、変更が可能な確認をさせていただいております。先ほどの皆様からのご意見では、日程のほうを優先して、会場は</p>

<p>永 山 委 員 長</p>	<p>別の場所でもよいということございましたので、日程を決定していただければ、会場は事務局で確保したいと思います。</p> <p>大事な協議がありますので、皆さんがそろそろ日程で、7月25日の月曜日で定例教育委員会の日程を決定したいと思います。</p> <p>そのほか何かありますか。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>先ほどの報告第15号、ふるさと県民フォーラムですが、これは、県の教育委員会が主催で、日田市の教育委員会が後援となっています。</p> <p>教育委員会の主催とか、後援というのは、いつ、どこで決まるんですか。</p> <p>私は自治会長もしていますが、先月、パトリアで開催する事業のお知らせを町内回覧で回してくれないかと、直接家に人が来て、依頼を受けました。パトリアの事業は、いつも依頼があっていて、依頼があれば1日や15日に配っています。自治会長によっては、パトリアは日田市が民間に委託をしているので、自治会長が配るのはおかしいじゃないかという人もいるんですが、それはそれとして、私は配っています。この前、依頼に来た方に、パトリアの主催事業ですかとお聞きしたら、違いますということでした。それで、主催事業なら配りますが、その他はいろいろあるので遠慮したいと答えたところ、教育委員会からも後援してもらっていますと聞いたものですから、これは対応しないといけないと思い、7月1日で回覧することにしました。主催事業であればいつも回覧等をしてしていますが、個人的に家を訪ねて来られて依頼されたので、一度お断りをしたところです。この前にも、教育委員会の主催で、そうそうたるメンバーが協議会入っていて、教育的にも悪くないと判断して配るようにしたということがあったんですけど、そういう判断が分からないわけです。これとこれは後援ですとかが分からないので、どこで判断したらいいか、今後もうこういうことあると思いますが、これはどこの管轄になりますか。</p>
<p>教 育 総 務 課 長</p>	<p>いろいろな行事の教育委員会の後援については、後援依頼と言いますが、教育総務課に書類で申請されます。この後援依頼につきましては、極端に収益事業を目的にしたものや、公序良俗に反するものなど、いくつか後援できない条件がありますが、通常、料金を取っても、資料代として千円や参加料500円程度というものが多くございますので、教育委員会としては、よほどのことがない限り承認をしております。</p> <p>お尋ねの後援をしているかどうかの見分け方でございますが、こう</p>

	<p>いったお願いの時には、チラシやポスターを配付してほしいということになると思います。このようなチラシやポスターには、当然、主催者と後援が入っておりますので、教育総務課で後援を許可していただければ、報告第15号にも入っておりますように、後援として日田市教育委員会と入っていると思います。</p> <p>ただし、市から各自治会への配付等の依頼につきましては、自治会連合会の理事会や総会を通してお願いしておりますので、それ以外につきましては、各自治会長さんの裁量でご判断いただいて支障がないと思います。</p>
岡 部 委 員	<p>教育委員会への後援依頼は、大体どれくらい前にあるものですか。</p>
教育総務課長	<p>チラシやポスターを印刷しますので、遅くても1カ月か、3週間くらい前には承認を取らないと印刷できませんので、概ね1カ月くらい前には申請があります。</p>
岡 部 委 員	<p>一度断って、その方が気の小さい方だったらそのまま帰ったかもしれません。だけど、話を聞いたら教育委員会の後援で、内容的にも良かったので配るようにしたということがあったので質問しました。市としての基準的なものはないわけですね。大体、わかりました。</p>
永 山 委 員 長	<p>そのほか何かお知らせなどはありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、これで6月の定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>皆さん、おつかれさまでした。</p>
	<p>終了時刻：午後4時13分</p>